

随意契約の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約責任者等の氏名並びに その所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書 又は会計規定等の根拠規定及び理 由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
											公益法人の区 分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度 化学物質総合情報提供シス テムの検索性能改善のための改修	独立行政法人製品評価技術基盤機構 企画管理部長 田中 秀明 東京都渋谷区西原2-49-10	R7.1.7	(株)ビー・オー・スタジオ	東京都渋谷区道玄坂1-16-16	7011001047196	契約の性質又は目的が一般競 争に付することができないこと から、(株)ビー・オー・スタジオ との随意契約とした。 (会計規程第34条第2項第一 号)	13,750,000	13,750,000	100%	0	-	-	-	
可搬式充放電試験装置11、12号機	独立行政法人製品評価技術基盤機構 企画管理部長 田中 秀明 東京都渋谷区西原2-49-10	R7.1.14	Mywayプラス(株)	神奈川県横浜市港北区新横浜1-28- 8	8020001024443	契約の性質又は目的が一般競 争に付することができないこと から、Mywayプラス(株)との随 意契約とした。 (会計規程第34条第2項第一 号)	13,708,200	13,708,200	100%	0	-	-	-	
乗用自動車の賃貸借	独立行政法人製品評価技術基盤機構 企画管理部長 田中 秀明 東京都渋谷区西原2-49-10	R7.1.14	(株)トヨタレンタリース新千葉	千葉県千葉市中央区登戸2-2-7	9040001008229	契約の性質又は目的が一般競 争に付することができないこと から、(株)トヨタレンタリース新 千葉との随意契約とした。 (会計規程第34条第2項第一 号)	1,995,840	1,995,840	100%	0	-	-	-	
高電圧電流遮断試験用電源ユニットの追 加モジュール組込	独立行政法人製品評価技術基盤機構 企画管理部長 田中 秀明 東京都渋谷区西原2-49-10	R7.1.16	佐島バイニックス(株)	東京都港区芝1-14-10	1010401011560	契約の性質又は目的が一般競 争に付することができないこと から、佐島バイニックス(株)と の随意契約とした。 (会計規程第34条第2項第一 号)	4,051,300	4,051,300	100%	0	-	-	-	
機構共通基盤情報システム設計構築・運 用管理業務(変更契約)	独立行政法人製品評価技術基盤機構 企画管理部長 田中 秀明 東京都渋谷区西原2-49-10	R7.1.17	富士通ネットワークソリューションズ(株)	神奈川県川崎市幸区大宮町1-5	7020001077145	契約の性質又は目的が一般競 争に付することができないこと から、富士通ネットワークソ リューションズ(株)との随意契 約とした。 (会計規程第34条第2項第一 号)	4,696,142	4,696,106	100%	0	-	-	-	
バッテリーテスター(BTC-500)の年次点検	独立行政法人製品評価技術基盤機構 企画管理部長 田中 秀明 東京都渋谷区西原2-49-10	R7.1.17	(株)北浜製作所口	大阪府大阪市中央区船越町2-1-6	8120001077825	契約の性質又は目的が一般競 争に付することができないこと から、(株)北浜製作所との随意 契約とした。 (会計規程第34条第2項第一 号)	1,628,000	1,628,000	100%	0	-	-	-	
令和7年度知的財産顧問業務	独立行政法人製品評価技術基盤機構 企画管理部長 田中 秀明 東京都渋谷区西原2-49-10	R7.1.20	インテックス法律特許事務所	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー27階	-	契約の性質又は目的が一般競 争に付することができないこと から、インテックス法律特許事 務所(名越 秀夫)との随意契 約とした。 (会計規程第34条第2項第一 号)	1,430,000	1,430,000	100%	0	-	-	-	
自動保管庫及び自動梱包ラインの保守点 検	独立行政法人製品評価技術基盤機構 企画管理部長 田中 秀明 東京都渋谷区西原2-49-10	R7.1.30	(株)チヨダサイエンス	東京都千代田区鍛冶町1-8-6	7010001023056	契約の性質又は目的が一般競 争に付することができないこと から、(株)チヨダサイエンスと の随意契約とした。 (会計規程第34条第2項第一 号)	13,596,000	13,596,000	100%	0	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。